平成28年度 第3回 滋賀県中小企業活性化審議会 会議議事録

1. 日時

平成29年3月28日(火) 10:00~11:37

2. 場所

滋賀県大津合同庁舎 7-B会議室

3. 出席委員

淺野邦彦、礒田陽子、川口剛史、北川陽子、坂田徳一、辻田素子、羽田真樹子、 日向寛、藤岡順子、宮川孝昭、森下あおい、盛武隆

※敬称略、五十音順

4. 内容

■開会

(資料確認)

<商工観光労働部長挨拶>

皆様、おはようございます。

本日は年度末の非常にお忙しい中、審議会を開催いたしましたところ、多数ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

また、日頃から本県の商工観光労働行政に対しまして、格別のご理解、ご支援をいた だいておりますことを、改めて御礼を申し上げます。

本審議会でございますけれども、第2回を11月に開催させていただきました。その中で、皆様方からさまざまなご意見もいただき、そして平成29年度、どういう施策を実施していくのかということを県庁内でさまざま検討いたしまして、先日閉会いたしました2月の定例県議会に予算として出させていただき、原案どおり可決をいただきました。この4月からその可決いただいた内容のもとに、事業を進めさせていただくということにしております。

特に、平成29年度は今の三日月県政になって3年目ということでございまして、知事のほうから4つのキーワードを示し、事業を進めていくこととしております。

4つのキーワード、これは計画の中にも書いてございますが、1つが「若者の希望の創造」、2つ目、我々に一番関係がございます「国内外から人やものを呼び込む新たな価値の創造・発信」、3つ目、これも関係があります「だれもが健康で、活躍する社会づくり」、そして、4つ目が滋賀ならではの「琵琶湖や山と人々の暮らしとのつながりの再生」、この4つの視点で、知事は「琵琶湖新時代」と思っておりますが、そういう形で施策を進めさせていただくということでございます。

また、本日の審議会では、来年度の中小企業活性化施策実施計画についてご議論いただきます。私といたしましては、今回取り組む一つの視点で、今やはり交流人口を増やすということが、全ての産業にとってプラスになるのではないかと思っておりまして、そういう意味におきまして、農政水産部の食の部分、あるいは観光と商工業との連携、そういったことなども意識に置きながら進めていかなければならないと考えております。

それから、社会経済情勢というのは非常に変化してまいります。今どちらかというと人材不足であって、人材の確保、あるいは未来についての人材の育成、これが大きなキーワードではないかと考えておりまして、その点につきましても、大学あるいは教育機関との連携でありますとか、さまざまな形で県内の中小企業の皆様のいいところをより発信して、少しでも県内の中小企業の皆様のところに、より多くのいい人材が集まる取組が必要ですし、また5年後、10年後を見据えて、滋賀で人材を育てていくというのもやはり非常に大切な視点であると思っておりまして、当部として、そういった取組を積極的に進めてまいりたいと思っております。

あわせまして、もう一つ、伸びる産業、成長産業を育成していくということで、企業の皆様方が新たな取組をされるものを後押ししながら、滋賀から新しい産業をつくっていくという視点も非常に大事なのかなと思っています。どうしても、事業が継続するのがなかなか難しくて廃業される方もおられます。でも、それ以上に新たに開業して、チャレンジする人を増やすというのが滋賀の目指すところではないかというふうに考えております。

本日は限られた時間でございますけれども、皆様方のご意見を伺いながら、平成29 年度の施策の実施に当たって参考とさせていただきながら、県内の中小企業の皆様がよ り活性化する施策に取り組ませていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い 申し上げます。

(会議成立確認)

<司会>

それでは、ここからの議事の進行は会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお 願いいたします。

<会長>

それでは、改めまして、皆さん、おはようございます。

本日は、年度末という本当にお忙しい中をご参加いただきまして、本当にありがとうございます。

また、本日も議事の進行を承っております。どうか進行に、皆様方のご協力、よろしくお願いをしたいと思います。座らせていただいて、会議次第を始めさせてもらいます。 それでは、早速、議題に入りたいと思います。

本日は、限られた時間になるかもわかりませんが、中身の濃い、そしてまた先ほど部長のご挨拶にもありましたように、中小企業に対して非常に皆さんが注目をされております会議でございます。どうか忌憚のないご意見も賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

■議題 1. 平成 2 9 年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画(案)について

(事務局より資料1により説明)

<会長>

ありがとうございました。

それでは、皆様方からご意見を承りたいと思います。

本日、ここに掲載されております116の関係事業につきましては、この事業はこういうところに留意して実施すべきだとか、こういうやり方をすれば効果が高まるのでは

ないかなど、事業の成果が一層得られるよう、前向きなご意見をいただければより有意 義な議論になるように思われますので、その辺を踏まえて、どうか皆様方のご意見をよ ろしくお願いしたいと思います。

く委員>

来年度も非常にたくさんの事業があり期待しておりますけれども、今年度の振り返りとしまして、民間の2グループで女性の活躍について、女性の働きについてのセミナーや、どのような分野にどんな人材が要るのかというようなヒアリング調査を、個人的・自主的に行っていました。女性活躍推進課にもご相談もいたしまして、5回実施したのですけれども、課長におきましては、5回全てに出席いただくという、本当に現場をちゃんと見ようとしてくださっている気持ちがありがたいと思いました。

このように、やはり現場がどのようなことを考えて、どんな人材が要るのかということこそ本当に必要だと思いますので、19ページの42番、働く場における女性活躍推進事業におきましても、ぜひともそういった民間の考えていることとまさに協働するように、お互いにどんどん活用していただけたらな、と思いました。

主婦であっても活躍する場はあるわけで、企業に勤めるだけでなく、地元でどういう 女性の活躍があるかということを評価することも含めて、自主的なセミナーなどをした いと思っているので、そういうときに、ぜひともまたご協力がいただけるとありがたい なと思います。

よろしくお願いいたします。

<会長>

ありがとうございます。女性活躍についての調査を5回持って、課長自ら出席いただいたという非常にうれしいお話を頂戴いたしました。今まさに、女性がますます活躍できる場づくりというのは大事なところだと思いますので、来年度もぜひその辺を踏まえ、ご配慮いただけるとありがたいなと思います。

他に何かご意見ございませんか。

<委員>

参考資料9ページの中小企業働き方改革推進事業にすごく注目をさせていただきました。すばらしい取組がたくさんある中で、やはり人材の確保には欠かせない取組であるというふうに感じています。今の学生さんなどの話を聞きますと、長時間労働をして残業代をいっぱい付けてもらってということではなくて、やはり働くときは働いて、遊ぶときは遊ぶというワーク・ライフ・バランスにとても注目されて、子育てもちゃんと夫婦でやっていくという部分を重要視されていると思います。中小企業に優秀な人材を集めるのには、これは欠かせない事業だというふうに感じましたので、ぜひ成果の出るものになるといいなと思って、見させていただきました。

<会長>

ありがとうございます。

先ほど部長のご挨拶の中でもちょっと出てまいりましたし、この働き方改革は、これから日本が大きく様変わりをする第一歩に近づいているような気もいたします。改めて 我々中小企業がどういう取組をし、どうやって人材を育て定着させていくか、大きな、 大きな課題だなと思うのです。

またぜひ、県のほうからもご指導をいただきながら、よろしくお願いしたいと思います。

<事務局>

ありがとうございます。

委員がおっしゃいましたように、働き方改革にいろいろ課題がある中で、県内の中小企業の皆様にもいろいろとお取り組みをいただいております。それに対するメリット感というのでしょうか、今おっしゃっていただいたように若い方に知っていただくということで、例えば、合同企業説明会の中でそういう取組をされている企業をご紹介させていただくとか、先ほど委員からありましたように学生も就職するときに企業が働き方改革にどのように取り組まれているのか意識されていますので、学生向けのセミナーで県内企業の取組をご紹介するなど、少しでも取組を進めてまいりたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

<会長>

ありがとうございます。ぜひ、力を入れていただきたい部分だと思いますので、よろ しくお願いいたします。

他に何かご意見ございますか。

116の施策がございますので、かなり広範囲にわたっているのですが、今みたいな 各論でも結構でございますし、総論でも結構でございます。県民の方が期待をされてい る部分、中小企業に対しての施策があろうかと思います。いろんなご意見を。

<委員>

先週、福井の経済同友会と交流の場を持ったのですけれど、そのときに在香港日本国総領事館の大使閣下が福井県出身の方で、講演会をされました。当然ですが、香港のことをアナウンスされ、要は日本とのかかわりをもっと持ちたいし、持つべきだし、香港は中国全土やASEANのゲートウエイだというような言い方もされていました。年間に80回以上のいろんな展示会をやっており、食の輸出に関連している催しの話などもされていました。当然、日本の領事館ですから、日本のこと、地方の新しい発掘ということに対して非常に熱心に取り組んでいるというお話でした。

ふと思ったのは、そういう方が世界中におられるわけですよね。滋賀県出身の方がおられるのかどうか私は分からないのですけども、お隣の福井県の方でしたので滋賀県のこともよく御存じでした。いろんな意味で、いわゆる地方経済との取組というようなことを、その方を中心に行えば非常に動きやすいし、話も進んでいくとしたら、ここはそういう施策を打ち出すことが必要です。

もう少し具体論からいけば、そういう人たちをいかに使えるのか、そういう人脈をどうしてこれから創っていくのかということです。経済同友会でもその方が呼べているということは、滋賀県という県の力があれば、ターゲットを絞った中で、もっとそういう人たちとのかかわり合いを強く持つことができ、持てば持つほど、マーケティングもやりやすくなるのではないか、ということを思った次第です。

もう一つは、香港のLCCの座席の前に、島根県までの交通アクセスの広告を入れている関係で、香港から関西国際空港に着いて、島根県へたくさんの外国人が旅行に行っているというおもしろい話です。

要は、取り組み方とか切り口で全く違うアピールができるということからすれば、やり方というものはそんなところにもあるのかなと。こんなことっていう思わぬことが実は非常に効果があるということです。難しいことを考えるのではなく、非常にベタだけども、続けるというところに多くの事業の成功要因が隠れているのではないかと、そんな話がありました。

<会長>

ありがとうございます。

今のご発言に関しまして、滋賀県にも人脈はないのか、いろんな世界に人脈は繋がっているのかなど、どなたかお答えいただけますか。

難しいですか。

部長。

<商工観光労働部長>

特に誰がどうという話ではないのですけど、滋賀県出身で、さまざまな分野で活躍しておられる方はたくさんおられると思います。

一つ、今年度やろうとしているのは首都圏での情報発信。滋賀県の関係者や滋賀県の物を売っておられる方などのご協力を得ながらになりますが、先日お会いした、滋賀県出身で、ラスベガスで日本の物産品の販売やプロモーションなどをやっておられる方がおっしゃるには、日本の物を売ろうとしても、どうしても江戸物とか京物ばかりが売れていくとのこと。私は滋賀県出身なので、できたら滋賀県の物を売りたいともおっしゃっていました。

アメリカのラスベガスで我々の物が売れるだろうかとか、コストがこれだけかかるので大変だろうというお話もあると思います。ただ、私は、そういうお話も聞きながら、アンテナを高く持って、じゃ、どうしたらできるだろうというのを、やっぱり前向きに考えていくことが非常に大事だと思っています。

それから話は変わりますが、我々、今回、JETRO(日本貿易振興機構)と新たな事務所をつくるという話がございます。当然、窓口業務もありますけども、どちらかというと、JETROが持っておられる各国のJETROのネットワークや人を十分に使って、そこからビジネスにつなげていくということがございます。また、途上国向けに

JICAという組織がございますけども、そこも草の根の国際協力をやっています。そこでやはり海外とのつながりをつくることが、滋賀のビジネスのまず第一歩になるのではないかと思っています。

それから、先ほど委員からもありました大使館、総領事館を使うというのは、これは大事な視点だと思っておりまして、従前は外務省もあまり都道府県とか市町村との付き合いがなかったのですけど、外務省としても地方創生という形で常に何か、例えば大使館、領事館で出すお酒が灘と伏見の酒ばっかりということじゃなくて、地方のお酒も試してもらえる、あるいは地方の物産をお土産に持って帰ってもらえるというお取り組みをされておりますので、そこはまた、滋賀県関係者で外務省とか大使館、総領事館に行っておられる方は東京事務所のほうで一定のネットワークも持っていますので、そういった活用もさせていただければと思って、非常にいい視点でのお話をいただきました。それと、大阪大学でロボットを研究しておられる石黒浩さん、あの方は滋賀県出身ですね。そういう滋賀県出身者でモノづくりとか工学のプロもたくさんおられますので、そういった方々を通じて滋賀のモノづくりが元気になればというふうに思っていまして、経済団体の方も多くの方を御存じですので、また県庁にもご紹介いただければと存じます。

<会長>

ありがとうございます。

グローバルな視点、大局的な視点でお話を頂戴しました。ぜひ進めてもらいたいと思う部分でございますので、本日は手を挙げていただかなくても結構ですので、また情報があれば部長のほうなり課のほうへご提供いただいて、滋賀県の財産となる人脈を少しでも増やすということが大事かなと思います。

何か他にご意見はございませんか。

<委員>

今のことと関連するのですが、参考資料1ページのIoTによるイノベーションの創出とか、最終ページの農林水産業新ビジネス創造支援事業とか、全体のイメージ図としてはこれでいいと思います。ただ、実際にどういう方がここに参画されて、どう回していくのかで、結果が大きく変わってくると思うのです。

例えば、1ページの事業であれば、先ほど石黒先生のお名前などが出ていましたけれども、実際にどんなメンバーのプロジェクトチームができて、そのプロジェクトチームはどういう責任を持って、どう展開しようとしているのか。あるいは、最終ページの事業であれば、マッチングアドバイザーの設置とありますが、これは単純に丸投げして、うまくいくものでもないと思われるので、トータルで動かす仕組みを、どう考えていらっしゃるのかをお尋ねしたいというのが一つです。

それと絡んで、施策そのものはよく練られていると思うのですけれども、それを実効性あるものにしていくには、特に小規模な事業者さんに対するサポートという意味では、商工会とか商工会議所が非常に大事になってくるわけです。先ほども重要な柱の一つで連携を挙げていらっしゃいましたが、相手がそれなりにしっかりされているところと連携というのであれば、うまくいくと思うのですけれども、相手の体制が整備し切れていないとか、人材不足というのであれば、幾ら連携しても際立った成果は得にくいと思われます。

そういった大事な連携先に対するてこ入れについて、県としてどうお考えなのか。以上、2点をお尋ねしたい。

<会長>

ありがとうございます。

では事務局、よろしくお願いします。

<事務局>

まず、1ページのIoTの関係です。左側の枠内に、IoTイノベーション創出推進事業として図があるかと思います。これはどういうイメージかというお話であったかと思うのですけれども、ネットワークという言葉を使っておりますので非常に緩やかな集まりを想定しております。規模的には、これまで私ども医工の連携とか、産・学・官の連携、新産業創造の連携といったことを過去やってきておりまして、おおむね200社前後の関係の皆様にお集まりをいただいて、そこで浅く広く情報を発信し、共有をしていただく、そういう目的でつくらせてもらおうと思っています。

その中で、それぞれ企業さんであるとか、大学、金融機関といったところに幅広くお 声がけをさせていただく予定をしておりますので、それぞれこういうことをしたいのだ けれども、こういう技術が足りないと思う、そういったところを結びつけながら、次の ステップに移っていただけるという緩やかなネットワークというイメージで現在考えて おるところです。

ただ、今回はIoTというキーワードですので、中心となっていただく企業群があるのかなと思っておりまして、それが中心にありますIoT関連事業のところで、情報通信、情報処理、あるいはセンサー企業さんとロボット企業さん、こういったところと最初はお話をさせていただきながら、全体像をもう少し煮詰めていこうかなと、こんな状況でございます。

<事務局>

最終ページの農林水産業新ビジネス創造支援事業と連携についてお答えさせていただ きます。

農林水産業新ビジネス創造支援事業につきましては農林水産部の所管事業でございますが、該当ページにありますように、農林水産業の新ビジネス創造研究会というものが既に設置されています。ここには我々商工観光労働部もメンバーとして入っておりまして、さらにそこに農林水産業の事業者等の方だけではなく、商工業者とか観光事業者の方、それにかかわる興味を持たれている皆さんに輪を、呼び込まれて、出会いの場として動かしていこうということでございます。

さらに、この図にありますようにマッチングアドバイザーを設置し、その創造研究会をうまく回していけるコーディネーター役という形で動かしていき、地域で新たな事業の種になるようなものを発掘していこうということでございます。新しいビジネスをつくるために、業種・業態が違う、また事業形態が違う方々がいろいろ集まっていただいて、農林水産業と商工業者、また観光事業者の方がコラボレーションしていきながらビジネスをつくっていく。こういうものを、幾つかのテーマを掲げて動かしていこうということでございます。

もう1点、連携についてのお話でございます。確かに我々県だけで全てのことはなかなかできませんので、県内のいろんな支援機関の方々との連携が重要だろうと思っております。例えば、3年ほど前に小規模事業者支援法が改正されまして、商工会等におきましては特に高度な、専門的な部分で経営発達支援計画を策定して、さまざまな地域の小規模企業、中小企業の方々を支援しようという動きになっています。こういう中で、

県の商工会連合会におかれましては、特に広域的にそれらをサポートする方につきまして、来年度以降さらに体制の充実強化をされるという動きを聞いていますし、商工会の 連携体制等の強化も図ろうというようなことを聞いています。

また、我々としても、そういう動きと連動しながら、今までにない動きとして連携を深めていきたいと思っております。我々も施策の周知や実効性が隅々まで行き届くようなところまでなかなか参りませんので、やはり地域の商工会、商工会議所、さらに国のほうでも士業の方々、公認会計士などを新たに認定支援機関という形で認定されておりますので、その方々とも連携をしていきながら、いろんな施策の周知なり、説明の機会を持っていきたいと思っております。

<会長>

ありがとうございます。 では、どうぞ。

<委員>

日本料理の関連でも「琵琶湖八珍」など、いろんなことをおっしゃっていただいているのですけども、今は人材として調理に関わっている若い人が少なくなってきているのです。今、調理師学校で一番希望者が多いのはパティシエとかイタリア料理で、日本料理を目指す人がほとんどいないということで、やはり滋賀県もそういう人材を育てるという意味で、高校とか職業訓練の形で若い人を食の文化に興味を持ってもらえるようにできる組織があればいいかなという形でおりますので、人材育成という形で何とかそういう試みをしていただけるような形をつくっていただけたらと思っております。

三重県や九州のほうでは高校にレストランを開くというような取組もあるそうです。 ある旅館では、九州から人材を継続的に入れておられるということも聞いています。で すので、3年同じ店で継続して勤めていると、報奨金ではないですけど何かが与えられ るようないい方法がないものでしょうか。10年間、日本料理に携わっていたら賞状を 授与するとか、訓練して何級を与えるとか、そういう組織立ったものをつくるようなこ とは考えていただけないのかと、いろいろ思っています。人材育成という形でお願いし たいと思っています。

<会長>

日本料理では人が少なくなっているとのお話。実は伝統的工芸品でも後継者がいない という、これと似通ったお話がございますが、関連して人材についてご要望なり、他に よろしいですか。はいどうぞ。

<委員>

私どもは建築ですが、やはり建築に携わる技術者の確保は非常に難しいし、育成に時間がかかる。なおかつ、景気に波があるので影響を受けることになるのです。

その辺も含めて長期的に人材を育てていく段階で、最初のマッチングから含めて、やはりシステム的にやっていかないといけないとも思っているのですが、なかなかそれが 具体的にならないというのも事実なので、またその辺もよろしくお願いしたい。

それから、県内の大学生の就職は本当に大手志向で、県内で就職される方が非常に少ない。中小企業の人材確保は高校生でも、大学生のインターンシップなどでもなかなか難しい部分がある。先ほども言っておられましたが、やはり中小企業の魅力をいかに学生に伝えていくかという、そういうステージをつくっていただいて、できるだけ多くの中小企業が参加できるような施策をしていただければなというようなことは思っております。

<会長>

今のお話を含めて、具体的にまで行かなくても、事務局のお考えがあればお聞かせく ださい。

<事務局>

日本料理とか建築の分野で人材不足という話でございますが、今、取り組みをさせていただいている中で言いますと、職業訓練がございます。仕事を求めておられる方がいらっしゃいますので雇用情勢はよろしいのですけども、日本料理の場合ですと、認定職業訓練という、業界で職業訓練をされていることに対してのサポートや、建築の関係ですと、高等技術専門校の中に、建築関係の職業訓練のコースがございます。

できるだけ求人ニーズのあるコースを受講していただくように、ハローワークなどと連携して、お一人でも就職につながっていただくように頑張りたいと思っております。

そういうふうに技能を身につけられた方につきましては、国のほうの技能検定制度が ございまして、これは県の職業能力開発協会で事務をさせていただいていますので、そ ういった技能検定を多くの方に受けていただいて、それでモチベーションを上げていた だく。あと、優れた技術をお持ちの方については県のほうで表彰制度がありますので、 そういったところで表彰させていただいて、また公表させていただくということに力を 入れていきたいと思います。

人手不足の分野ですと、先ほど委員ご指摘のように、県内大学の学生が県外へ就職される。それから、大手を目指されるというのは現実にありますので、28年度から県内の中小企業にお声がけをさせていただいて、県のインターンシップの取り組みをしております。今年度は2月にモデル的に実施したのですけども、29年度につきましてはさらに拡大をしまして、県内の企業を知っていただく。それとともに、学生の職業プランとか、地域でどういう仕事があるのかということを知っていただいて、少しでも県内の就職につながればと考えております。

もう1点、合同説明会、就職面接会等をさせていただいているのですが、もう少し早い時期に、業界の研究会というふうなことを12月ぐらいに開催しまして、県内の企業が大学生に目を向けてもらうというような取組をしたいと思います。

<会長>

はい、ありがとうございます。

<事務局>

ただいま、職業訓練を中心にご説明をさせていただきましたが、私のほうからは、その前段階の、特に中学生・高校生のところの施策についてご説明申し上げます。資料1の19ページの45番、従来からある事業ですが、中学生を対象とした5日間の職業体験チャレンジウィーク事業として、中学生にいろんな職場を体験していただく事業を幅広く行っております。

さらに、47番です。これは次代を担う生徒のキャリア教育推進事業という、来年度、 新規事業として教育委員会で実施させていただく事業でございます。高校生の課題解決型のインターンシップにおいて起業体験というようなことを、企業と地域と連携した取組として新たに行うもので、中学生、高校生という早い段階からも、そういう形で仕組 みづくりなり体験学習の機会を作ろうというものでございます。その後の取組としては、 先ほどの職業訓練で学ぶという形でやっていきたいと思っています。

<会長>

ありがとうございます。

関連でございますか。はい、どうぞ。

く委員>

今お話のあった中学生のチャレンジウィークのことですが、事業の予算は低いです。 コンビニやドラッグストアで勤労観を醸成するということならそれでもいいのですが、 地場産業でも中学生を受けたいのです。ただ、目配りが必要ですし、手間も掛かる。掃除をさせるだけでもいいですからと言われますが、それでは違う。ですので、そこは受入れ側にも配慮をしていただきたいと思うのですね。もっと他の予算をこちらに回して、受入れの企業に5日間しっかりと仕事を教えてもらえるように、やっぱり職人の仕事に触れようと思うとそこに一人付かないといけないので。ただそんな予算がないので、アルバイトがわりに来てもらって、手伝ってもらって、作業だったらということになり、そういうとこしか受入れがないのだと思うのです。それに意味がないということはないですが、やっぱり中学生のときから地元の仕事を知ってもらうということこそ大事だと思うので、もっとここに予算をつけて、受入れ側の企業に配慮してほしいと思います。

<商工観光労働部長>

非常にいいご意見をいただいております。

他にもいろんな事業がございます。例えば「たんぼのこ」事業や「やまのこ」事業などですが、それも地域の方や企業の皆さんが人手間や、いろんなものを持ち出しながらやっていただいているのが現状であります。こういうものにどうやってお金を付けるか。

でも、今いろいろお話を伺っていると、担当部局だけで考えてもなかなか解決しないかもしれません。ですから、委員がおっしゃるように地場産業の振興をここでやる、地域の特産品、伝統的工芸品にはこんないいものがあるので、それを守り育てるという意識を子どもたちに感じてもらう、というのが非常に大切なときですので、今後30年度

以降、どういう施策をやっていくのかというのは、それぞれの担当部局と議論をしてい ければと思っております。

<会長>

はい。

今の関連ですか。どうぞ。

<委員>

調理師学校へ入るのに、大学へ行くのと同じぐらいの経費がかかるのです。ただ入られても、本当に調理師になる方とかパティシエになる方は少ないのですけど、やっぱり日本料理の調理師がだんだん少なくなっているので、日本料理を目指す人たちにもうちょっと特典を与えるとか、そういう方法も考えて何とか人材を確保することが必要だと思います。

せっかく日本料理が世界にはばたこうとしているときに、中途半端に若い人が来られても本当の日本料理にはなりきれないで挫折することもあります。やっぱり5年ぐらいは日本料理に携わって、きちっとしたものを身につけると、それからイタリア料理でも何でもできるのです。日本人なら日本料理のきちっとしたものを自分の身に付けてという思いがすごくしていますので、やっぱり日本料理は日本人の基本として、それを育成するために経費をかけて調理師学校へ行くのではなくて、高校を卒業したらすぐに調理の現場に入れるという体制があって、その人たちにも補助が与えられるとか何かいいことがなければ、日本料理の10年先は見えてこないというような感覚だと思います。

私のところでも、人を募っても若い人はほとんど来ません。経験者ばかりで給料がものすごく高くなって、日本料理にとっていいことは全然ありません。

<商工観光労働部長>

我々がすぐ何かできるというわけでもないのですが、高校の次にある、いわゆる職業としての高等教育のステップは、大学、短大、そして専門学校ですね。今、国のほうでも職業大学というようなプランニングがありまして、実は先週の別の会議でこの辺のお話が出ておりました。まだ構想段階であるものの、立命館大学が平成30年度に食科学部(仮称)という新しい学部の設置検討をされているとのこと。

その意義として、六次産業化の話とか食と健康寿命の話とか、地域の中に特産品を活かした新たな食をつくる、というところにも繋がってきます。調理技術も当然大切ですが、調理技術プラスそれぞれの素材が持つ成分をきちんと分析して、この地域の、この野菜を使って、この料理ができるんじゃないか、というような研究も期待できる。先日の会議でも、「滋賀の野菜の持つ特性を活かした、あるいは滋賀の食材の特性を活かした滋賀ならではのオリジナル料理を研究開発する、そんな仕組みをつくってほしい。」というようなお話が出ていました。

まだ具体的なことは分かりませんし、いろんな課題もあるのでしょうけど、委員がおっしゃっている部分ですね、アメリカに行った際にもそのあたりの話が出ていたのですが、いろんな技術を2週間単位で勉強して、きちんと身につけないと次のステップに行けない。2年、3年かけて、例えば日本料理ではここまで技術が身に付いていないと次の技術には行けないとか、イタリアンはできないとか。ベースの部分をきちんと若い学生に学ばせて、人材として育てていこうよという話です。

もう1つは、コンクールのような場が大事であって、マスコミに取り上げられるトップの料理人さんが日本あるいは世界で受賞しているとなれば、ああいう人たちを目指して取り組もう、となる。やはり若い人たちの気持ちが高まるような、そういう取組が必要ではないかということがあります。

そういったことは当然行政だけではできません。また民間だけでやるのもなかなか大変です。ですから、民間と大学関係者、教育関係者、それで行政と、これらが一体となってそういった取組ができないのかな、というお話がこの前にあって、非常にいいフォーラムだったのです。やはりそこで活躍することが若い人たちにとって楽しいし、夢がある、ということを見せないと、なかなか今の子どもたちは来ないだろうな、というふうに思っておりまして、そこは心していろんなことに取り組みたいと思います。

<会長>

ありがとうございます。

どうぞ。

く委員>

今の部長の話との関連でいえばうちの大学では例えば、中小企業が抱える課題の解決 にグループで長期に取り組むという京都市のプロジェクトに学生が参加した場合、達成 感もあるし、その企業がどんな会社かというのも分かるので、その学生の中の誰かがそ の中小企業に就職する、というようなケースも見られます。

時間はかかりますが、例えばどこかの企業さんに、うちはこんな課題がありますとか、あるいは今度、こういう技術を使って、こういう商品を、こういう市場に売りたいです、といったプロジェクトを挙げていただいて、そこに学生が入って半年なり一年ぐらい、実際に一緒に関わると、学生本人は達成感があるし、企業さんにとっても、学生の視点で新しいことができてよかったねと、ある意味、win—winの関係ができて、学生の中でもとりわけその企業に思い入れのある学生が、そのままそこに入っていくというようなことが起こりえると思います。

さっき中学生の課題解決型のインターンシップというのがありましたけども、大学生とかでもう少しタイムスパンを長くして非常に実践的な、彼ら自身がその成長を実感できる、そんなプログラムを組んでもらうと、行け行けとこちらが言わずとも、勝手に彼らが行きたいと言って行き始めるので、そういうのがいいのかなという気はします。

そのためには、同友会さん、商工会議所さんにその繋ぎをうまくしていただく必要があり、来年度以降の課題かなと感じています。

<会長>

ありがとうございます。

人材に関連して。はい、どうぞ。

<委員>

先ほどから、大学生はなかなか県内の企業に就職意識を持てないというお話がありましたけれども、それは地場産業について余りよく分かっていないからではないでしょうか。地場産業というものがなぜ今まで地域の中で存在感を持ってきたのかというところの意識が薄いということとともに、自らがそこに就職しようとしたときの未来をどう描けるかというところの観点がなかなか生まれない。大企業なんかであれば、はっきりと

した知名度と戦略というようなものが明快に示されていて、それが客観的に誰にでも分かる。

ところが、地場産業となると、個々の企業さんが個々のことを説明されても、ではそれが、10年後、20年後には一体どうなるのだろうという、そういう不安をどうしても抱いてしまう。そういうことに対して、どうすればいいのか。学生は急に変わったりしているわけではなく、私たちとの学生時代と同じで人間自体は変ってないのです。社会が変ってしまっているので、情報がいろいろ錯綜して、きちんとした現実、未来を描けない。

今回もたくさんの事業が綿密に立てられていて、県の事業であれば、最初に知事が立てられた方向性というものからずっと下りてきて、全部それが繋がっている。大学生ですので、恐らくそういう概念的なものも理解できると思うのです。県がこうしようとしている方向性の中で、地場産業がどういう価値があって、どういう意味を持って私たちが暮らしていけるのかというところまで、すぐにできることではないと思うのですが、全体の事業の相関であったり、一つの事業であっても、恐らくそれは人材にも関係しているし、地域の文化にも関係していると思うので、こうやって116の事業が、それぞれの枠を超えたところで、それぞれの課を超えたところで繋がっていくというところの概念みたいなものが、地域の方みんなにではなくても、どこかポイント、ポイントで分かるようにしておけば、私たちなんかだったら、学生にそういう指導ができるというふうに少し思ったのです。

それから元に戻りますけれども、学生であれば、自分が地域の企業に相対するときに、 その地場産業が今どういう存在になっているのかというところがもう少し分かるような インターンシップであり、中学生、高校生であっても職業観だけではなくて、その背景 となっている部分をもう少し分かるようにすることができれば、ただ行ってよかったね、 頑張ったね、じゃなくて、それって大変だけども未来にこんなにみんなが頑張ってやっ ているんだな、というところまで分かると、小さい子どもだからではなくて、一人間と して、やろうかなという気持ちが生まれるのではないかと思いました。

<会長>

ありがとうございます。

まとめに近いお話をいただいたような気もしますし、とりあえず人材については、非 常にいい話が出たと思います。

経済6団体、大学、そして県などが連携しながら、どうしていったら滋賀県の企業に人が来てもらえるかという今の話の続きを、これは座長として希望いたします。できたらプロジェクトでも作ってもらって、今の延長線上で2、3時間、半日かかってでも議論して、最後は滋賀県の人づくりが国づくりになる、滋賀県の発展に繋がると、こういう大きい目で見ますと非常に大事な話だなと思いますので、この件は、げたを預けておきます。

次のステップをお考えいただくなら次年度という気もいたしますので、人材に関してはこの辺りでよろしいですか。大事なところで、皆さん、まだまだ意見がありそうなお顔はしておられるのですが、こればかりに時間を取っていますと、他の方のご意見も出ないかも分かりませんので。

はい、ではよろしくお願いします。

<委員>

先ほどの日本料理の件ですが、終局的には文化なのかなと思うのですけども、私も東京で料亭を使って会合する機会が多いのです。例えば赤坂なんかは永田町に近くて、いろんな料亭があるのですが、今何が起きているかというと、その料亭に調理人がいないのです。給食センターの様な別の調理場があって、そこから仕出しが出てくる状況にまで陥っている。さらに、料理を運んでいる仲居さんなどにその食材の調理の仕方を聞いても、説明できないのです。

日本食を食べるという一つの文化の廃れが、経済効率を優先するという形になって、 調理師さんは素材を選ぶのにそろばん勘定で、素材の選択の質も落ちていく。良いもの を食べさせるとなると時間と場所、それからその場を盛り上げるチームワークというの があると思うのです。そういうものが先ほど話の出ている人材ということでいうと、一 つの職人とか人材で物事が成り立つんじゃなくて調和があると思うのです。そこは教育 と文化、その地域独特のものとの融合性ということが総合的に考えられないと、そこだ け一つに言及しても周りが動かない。

ということは、やっぱり今の赤坂の料亭みたいな感じになっていくのだろうと思う。 昔あった料亭、有名な料亭も幾つかありますけれど、経営が成り立たないで、そういう 形になっていく。そうすると、いい客は来なくなる。結果、何をやっているかというと、 昼に弁当を出しているようなところもあって、そういうことが連鎖的に衰退に向かって いくような気がします。

最近のいい例としては、実は石山にこんなに若い女性がいたのかと思うぐらい集まっている店があるのです。ここ2、3か月の間にできた飲食店ですけれど、何が原因なのか一回知りたいと思って行くわけですが、連日超満員。若い女性がたくさん来ているのです。若い人にアピールする何かを見つけ出して、それがロコミで広がっていき連日満員になっているのだろうと。そういうところに、県としても一度いらしてみたら、何かあるんじゃないかと思います。

<会長>

ありがとうございます。

食のほうから人材についてのお話へ行きましたが、116の事業がいろいろとございますので、他の視点からもご意見をいただければと思います。

<委員>

先ほどから人材の話が続いており、大学のお話も出ましたけども、商工会連合会では、 滋賀大学に新設されたデータサイエンス学部と連携協定を締結させていただくこととな り、明後日30日に締結式を予定しております。皆さんのお話に出ていたような中小企 業のデータを提供して経営分析までやっていただきながら、未来に繋ごうというような 計画を立てておりますので、ご報告をさせてもらいます。

<会長>

ありがとうございます。

他にはよろしいですか。時間が迫ってまいりました。せっかくなので116の施策の 具体的な話がいろいろと聞けたらと思いながら、人材の方でかなり時間を取ってしまい ました。

ではどうぞ。

く委員>

先日、お客様と話をしているときに、60代ぐらいの男性で、おそらく県外の方だと思うのですが、その方が、「おいしが うれしが」のマークをたまに見かけるけど、あれば何ですかという話をされ、全然知らない方からも、あれを張っておいたら県から何か優遇されるのかと聞かれました。そういうふうに捉えられる人もいらっしゃるのだと、少しびっくりしたので報告をさせていただきます。優遇制度があれば、もっと広まるのが早いのではないかと。

<会長>

ありがとうございます。

「おいしが うれしが」のマークは結構見られているようでございますが、何か優遇 があればというお話もございました。事務局から何か思っておられることがあれば。な ければ結構ですし。

<商工観光労働部次長>

「おいしが うれしが」いうのは、いわば一つの広報の手段で、これは「低農薬で地元の産品ですよ」ということを広く知っていただくためのマークでございます。このマークでもって何か優遇措置のようなものがあるわけではございませんが、そういう意見もあるということは、また農政水産部の方にもお伝えさせていただきます。

<会長>

ありがとうございました。

それでは、本日の意見も踏まえまして実施計画を策定いただき、計画に基づく事業を 全庁挙げて着実に取り組んでいただきたいと思っておりますので、当局におかれては、 どうぞよろしくお願いしたいと思います。

■議題2. その他(平成29年度版中小企業向け施策紹介冊子の作成について)

(事務局より資料2により説明)

<会長>

ありがとうございました。

この資料 2、ご活用くださいという冊子の配布方法等いろいろなご説明がありました。 ぜひ皆様方のご意見を頂戴できるとありがたいと思いますが、いかがでございますか。 役に立っておりますか。

かなり分かりやすくなってきたとは思います。いかがですか。中身に関してでもいいですが、よろしいですか。

はい、それではどうぞ。

<委員>

参考に配っていただいた今年度の冊子と、資料2の来年度原稿を見比べたところ余り 変ってないような気もするのですが、変わった箇所がぱっと見てすぐ分かるようにされ たらという気がします。ご覧になる際、事業者の皆さんにとってどうでしょう。

<会長>

それでは事務局よろしく。

<事務局>

先ほども申し上げましたが、平成26年度から作成しており、この審議会やいろんな 場面でお声をいただいて、毎年ずっと改良してきております。今お手元にあるような形 で色分けをするとか、さらにいろんな施策を取りまとめるなどの改善を図ってまいりま したが、来年度については今のところ改善するポイントが見出せていないということで す。

今後もまた、経済団体の方との意見交換や、各企業さんに出向いてのヒアリングなど、 いろんな機会を設けたいと思っておりまして、そういった機会にもこの冊子を使ってま いりたいと思いますので、またこういうふうにしたらどうだというご意見を賜りながら、 引き続き改良の検討をしていきたいと思っているところでございます。

く委員>

すみません。新規の事業については新規だということが分かったほうがいいのではないか、という単純な質問だったのです。例えば、1ページ開いたあたりを見たときに、 このメニューは今年度からですよ、というのが一目で分かる様な。

<事務局>

失礼しました。

ご指摘のように分かりやすい形で、新規案件と明示するとか、あるいは印を付けるとか、何らかの工夫を検討してまいりたいと思います。

<会長>

少しでも分かりやすく、興味のあるところだけページを開けて見るというのが、皆さんどうしてもあると思いますし、新しい施策だけでもちょっと見ておきたい、というニーズに対する工夫を何か、こういうお話だと思います。もうここまで出来上がっているのなら致し方ないのですが、またできる範囲内でその辺もぜひご配慮いただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

他には、皆さん何かご意見よろしいですか。 どうぞ。

<委員>

問い合わせ一覧がございますね。我田引水になりますが、中小企業施策の補助金であるとか、起業・創業、登記、税務申告、相談など諸々のことの終局は我々資格者のところに行くのです。私どもも、そのことをもっと前面に出したいと思っています。滋賀県自由業団体協議会という各士業が集まっているところがありまして、そういったところと何らかの連携をして、ここに一つ加えていただければ、さまざまなアドバイスもできるんじゃないかと。例えば、外国の人が日本に投資するときに、従来、外国人は会社を日本でつくるのに時間がかかる。まず、住民登録をして6か月以上たたないと、印鑑証

明が出ないとか、あるいは一定期間がないと取締役になれないといったようないろんな 制限があったのが、今は撤廃されているのですね。日本に来てすぐに会社をつくれるよ うになっています。

そのようなこともあって、例えば海外とのビジネスマッチングで、我々の仲間も上海とか、いろんなところへ行ってジェトロと組んだりして、日本における起業・創業の説明をしたりしていますから、そういったのとうまくマッチングしたらいいんじゃないかなと思うのです。

商工会議所とか、いろんな機関がありますけれど、最終的には資格者のところへ行って手続が行われるということがありますので、特に補助金申請などは、みんな一生懸命頑張ってやっていますので、そういったグループを利用するのもいいのではないかと思います。

<会長>

ありがとうございます。

はい、どうぞ。

<事務局>

冊子に掲載した事業にかかる問い合わせ先を掲載しておりますが、今後どういう形で 掲載していくのか、今ご提案のあったようなことも検討してまいりたいと思います。

<会長>

よろしくお願いします。

頂いたいろんなご意見を踏まえながら、冊子による施策の周知や活用に向けて関係機 関とも連携をしていただきながら、積極的に取り組んでいただきますよう、よろしくお 願いをしたいと思います。

■議題2. その他(平成28年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の検証について)

(事務局より資料3により説明)

<会長>

ありがとうございます。

平成28年度の実施状況の検証について内容とスケジュールという形で皆さんにご説明がございました。この件に関しまして、ご意見、ご質問等ございましたらお聞きしたいと思いますが、いかがですか。

よろしいですか。ありがとうございます。

実施計画の実施状況の検証については、今後、事務局において作業いただき、検証の 案として改めて、来年度7月ごろの審議会において皆様のご意見をお聞きすることとな りますので、よろしくお願いいたします。

それでは、他に事務局より何かございますか。

はい、どうぞ。

<事務局>

次回の審議会の日程について報告いたします。

本日は熱心なご議論をいただきました、まことにありがとうございました。

次回審議会につきましては、先ほどご説明をさせていただきましたとおり、平成28年度の実施計画の検証案についてご意見を賜りたいと考えています。その審議会につきましては7月ごろに予定をしております。つきましては年度が明けましたら早々に、また皆様のスケジュールをお尋ねしまして、日程調整させていただきたいと思っています。

大変お忙しいと存じますが、ぜひご出席を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

<会長>

ありがとうございました。

それでは、これをもちまして議事を終了させていただきます。

委員の皆様方には議事進行にご協力いただき、予定の時間どおり終わることができま した。本当にありがとうございました。

それでは、進行を事務局のほうにお返しをしたいと思います。よろしくお願いします。

■閉会

<商工観光労働部長挨拶>

会長様を初め、委員の皆様方には本日貴重なご意見、ご提案をいただきました。まことにありがとうございました。

平成29年度の施策を実施するに当たり、工夫できるものは知恵を絞りながら、皆様 方からいただいた様々なご意見がより中小企業の皆さんの活性化につながるような取組 にしていきたいと思っております。あわせまして、平成30年度以降どのような施策を 実施していけばよいのかということを、その中で考えていきたいと思っております。

先ほども申し上げましたように、また7月頃に、平成28年度の事業の検証結果についてご説明し、ご意見を伺いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

産業の分野、経済の分野、さらに中小企業にとりましては、やはり人手不足の中でいかに利益を上げていくのか、ということが一つの大きな課題かと思います。そういう中で、我々県が国とも連携しながら、行政としてどんな施策をやっていくのが一番いいのか、ということを常に考えながら仕事を進めたいと思っておりますので、今後ともさまざまな形のご指導をお願いしたいと思っております。

県では人事異動もございまして、4月以降また新しいメンバーで皆様方とご議論をしながら、県内の中小企業の皆さんがより元気に活躍してもらえる、そして中小企業で働く方たちが笑顔でやりがいを持って働いてもらえるような滋賀をつくっていくために、きっちりと引き継ぎながら取り組ませていただきますので、引き続き、委員の皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

本日は、どうもありがとうございました。